

令和4年

# 全員協議会記録

令和4年12月13日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和4年12月13日（火曜日）  
午後 1時15分 開会 午後 1時36分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	安 保 友 博 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	待 鳥 美 光 議員	10番	金 井 伸 夫 議員
11番	赤 松 祐 造 議員	12番	小 嶋 智 子 議員
13番	松 永 靖 恵 議員	14番	萩 原 圭 一 議員
16番	富 澤 勝 広 議員		

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	企画部次長兼 政策課長	渡 辺 正 成
総務人権課長	渡 辺 剛	政策課主幹	中 川 大

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

朝霞地区4市共用火葬場設置の検討について

午後 1時15分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 議員の皆様におかれましては、日頃より市政運営に関しまして、格別の御配慮、御協力をいただきまして、どうもありがとうございます。

また、大変御多用の中、全員協議会を開催していただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

本日は、政策課より、朝霞地区4市共用火葬場設置の検討についての説明をさせていただきます。朝霞地区4市共用火葬場設置に向けた検討につきましては、朝霞地区4市で公営の火葬場がないため、近隣の施設を利用しなければならないことに加え、使用料や利用可能な時間帯についても、優遇を受けることができない状況にあることから、令和4年度朝霞区市長会等において、議論を行った事案となります。

それでは、詳細につきまして、担当から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 ここで、市長は公務のため退席いたします。

〔柴崎市長退席〕

本日の案件は、朝霞地区4市共用火葬場設置の検討についてであります。担当所管から説明をお願いします。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 朝霞地区4市共用火葬場設置の検討について説明申し上げます。

朝霞地区4市共用の火葬場設置に向けた検討につきましては、令和4年4月26日に、朝霞区市長会会長から朝霞区市長会幹事会に対し、調査研究を行う事項として付託されました。当該付託に基づき、幹事会において検討を行った結果、令和4年11月28日に開催された朝霞区市長会臨時会において、朝霞地区4市共用火葬場の設置の検討についてとして、幹事会からの報告がなされ、4市共用の火葬場の設置について検討することとして、決定がなされました。詳細につきましては、政策課長から説明を申し上げます。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 引き続き御説明を申し上げます。

朝霞地区4市共用火葬場の設置検討につきまして、朝霞区市長会幹事会から、11月28日の朝霞区市長会に提出した報告書を基に説明を申し上げます。

報告書の1ページを御覧ください。

経過としましては、朝霞地区4市では、公設の火葬場がないため、近隣の施設を使用しなければならないことや、使用料が高額であるとともに、利用可能な時間帯においても、制限を受けている状況にあります。また、今後迎える高齢化社会を見据える必要があることから、朝霞区市長会において議題となり、朝霞区市長会幹事会に付託された経過を記載しております。

次に、2、会議等の過程につきましては、定例総会と3回の幹事会を開催したことを記載し

ております。

続きまして、2ページを御覧ください。

3、現状及び課題としまして、4市の状況を記載しております。①4市の高齢化率では、4市それぞれの高齢化率を2020年から2040年まで、5年置きに記載しております。2020年と2040年を比較しますと、朝霞市は19.4%から27.1%、志木市は24.5%から30.4%、和光市は17.8%から23.4%、新座市は25.5%から31.1%となり、この先20年増え続けることが予想されます。

次に、②4市の人口及び死亡者の将来推計になります。①と同様に、2020年から2040年まで、5年置きに記載しており、人口は2030年までは増加しますが、その後、減少する見込みとなっております。4市合計の死亡者数は、高齢化率の増加に伴い、2040年の死亡者数と2020年を比較すると、135%となるなど、この先20年間増え続けることが予想されます。

続きまして、3ページを御覧ください。

③近隣の火葬施設の状況。令和3年度の稼働状況においては、4市の市民が主に利用している近隣の火葬施設として、さいたま市浦和斎場、川越市斎場、所沢市斎場、入間東部広域斎場しののめの里、戸田葬祭場が挙げられます。各火葬施設の稼働率につきましては、66.1%から91.0%となっており、さいたま市浦和斎場や、入間東部広域斎場しののめの里は、稼働率が高くなっている状況です。今後の高齢化社会を見据えると、各施設が所在している地区でも、4市と同様に火葬の利用が増えることが想起され、定例数や、受入れ時間がこれまで以上に制限、あるいは利用が困難になることが考えられます。

利用料金につきましては、施設所在の市で、市内の利用料金が無料から5万9,600円台。市外の利用料金は4万8,000円から8万円となっており、比較すると大きな隔たりがあり、4市においては大きな負担となっております。

続いて、4ページを御覧ください。

④朝霞地区4市の市民の皆様や、市議会からの意見を記載しております。和光市の場合ですと、例えば、平成30年6月定例会の一般質問において、時期によっては火葬を行うのに日数がかかってしまうことから、4市広域連合で話し合うのもいいのではないかとの御意見をいただくなど、これまでも火葬場の設置について関心があることが示されております。

続きまして、6ページを御覧ください。

これらを踏まえて、今後についてを記載しています。(1)必要性について。現状としまして、朝霞地区4市の市民は、地区内に火葬場がないため、近隣市や民間の火葬場を利用している。利用可能な時間帯などにおいて、優遇を受けることができない。利用料金が火葬場の所在地の市民と比較して、高い水準になっている。市民や市議会からも火葬場設置の要望がある。

また、今後は朝霞地区4市の高齢化率や、それに伴う死亡者数の増加が見込まれます。高齢化社会を迎えると、各施設の稼働率が上がると考えられ、施設所在地の市民が優先されることが想定され、朝霞地区4市の市民の利用の制限が想定される。災害時において利用の制限が想定される。

以上のことから、4市共同の火葬場を設置する必要性が高いと結論づけております。

一方で、設置場所について、(2)候補地の中で記載しておりますが、4市の保有する公共用地において、候補地を探したところ、適当な土地はございませんでしたが、令和4年10月24日の朝霞区市長会幹事会の中で、志木地区衛生組合が所有する土地があるため、火葬場設置の候補地として検討を進めてはどうかとの話に至りましたので、火葬場設置を検討する候補地として報告しております。

続きまして、7ページを御覧ください。

場所としては、現在野球場としてクラブチームに貸出しをしている、志木市下宗岡1丁目にある土地で、面積が1万9,797㎡であります。実際の場所につきましては、添付している地図で御覧いただければと思います。地図1は、候補地が4市のどの位置になるかを示しています。地図2は、候補地周辺の状況を示したものとなっています。地図3は、志木地区衛生組合が所有している土地の配置図となっております。

国道254号和光一富士見バイパスの道路計画線を除きまして、3か所を保有しております。一部旧河川が存在するため、飛び地になっている場所がございます。

続きまして、8ページの5、条例等についてです。

条例の規定ですが、各市には基本のような規制があり、今回報告している候補地についても、住宅や公共施設などとの距離について、規制の対象となっています。また、総合計画における位置づけも、各市において火葬場としての位置づけが必要かどうかを検討する必要があります。

続きまして、都市計画についてですが、建設候補地について火葬場を建設する場合には、都市計画決定を行う必要があるとともに、施設の構成によっては、開発区間等の手続を行うための事前の調整をする必要があります。

9ページを御覧ください。

最後に参考として、他市の建設費用を2か所掲載しております。一つは、入間東部広域斎場しののめの里で、平成20年6月から供用されており、約36億円となっております。もう一つは川越市斎場で、平成29年4月から供用されており、約59億円となっております。

以上の内容を11月28日の朝霞区市長会臨時総会で報告し、候補地において朝霞地区4市共用火葬場設置の検討を行うこととし、志木地区衛生組合に11月30日に申入れを行っております。火葬場の設置検討については、4市で設置する任意の協議会において実施することを予定しております。

協議会を設置するに当たり、次年度朝霞区市長会の会長市であり、候補地の所在地でもあります、志木市を会長市とするほか、副会長市を朝霞市とし、今後覚書を締結する予定としております。なお、こちらの協議会の設置につきましては、令和5年4月を想定しております。

説明は以上となります。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

質疑のある方は挙手願います。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今後どう進めていくか、また運営などの話までは進んでないと思いますが、今、4市で進めている一部事務組合等々も含めた経営になっていくのか、市としては現状どのように考えているのか教えてください。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 具体的な実施主体については、今後の検討となりますが、今議員がおっしゃられたとおり、一部事務組合の事務として位置づけることが想定されます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 平成30年6月に、まちづくり市民の会から、高齢化の進展を迎え、エンディング施策を考えてほしいということで、斎場について4年前に提案しています。第五次総合振興計画の中に、取り組む予定となっておりますと当時の企画部長から答弁をもらっています。第五次総合振興計画を読むと、エンディングのすぐ手前で終わっている。総合振興計画にしっかり入れるべきではないかと思います。

団塊の世代、ちょうど5年後、10年後、大勢の方がいますので、非常に市民が困っています。特に正月になりますと、和光市の方が亡くなって、戸田の斎場では10日くらい待たされます。遺族の方は非常に困っています。これは早急に取り組む必要があると思います。平成30年6月定例会にこのことを述べています。もう一度よく読んでいただきたいと思います。要望します。

○齊藤克己議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 我々の会派もかなり前から葬祭場、火葬施設の要望を出しておりましたので、大変良い施策かと思いますが、公設公営でやるのか、公設民営でやるのか、まだ詳細は詰めていないかと思いますが、伺います。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 実施主体については、これからの検討になります。他にも、施設設備の手法を検討する段階で、PPPやPFIも検討する予定となっております。基本設計を策定する段階で検討しております。

○齊藤克己議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 今の御説明で理解しましたが、9ページに参考として、他市の建築費用とありますが、今回の候補地は志木市が専有されているので、土地購入費はかからないという理解でよろしいでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 現状で候補地としている土地につきましては、現在の志木地区衛生組合が所有している土地となりまして、志木市、新座市、富士見市で構成された一部事務組合となります。購入となりますと、土地購入費は必要となります。

○齊藤克己議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 おおよその総費用がもし計算されていれば、御提示いただきたいです。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 大変申し訳ございません。これから施設の検討や、概算の事業費を検討していきますので、現時点での費用については、お示しできないことになっております。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 朝霞区市長会幹事会で検討されたということですが、幹事会のメンバーの構成を教えてください。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 4市の企画部門の部長、政策部門の課長、会長市の秘書課長で構成されております。

○熊谷二郎議員 8ページの都市計画について、建築基準法が記載されておりますが、この建築基準法の条件はクリアされているのか、その辺の見通しはどうなっているのか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そちらについても、検討の段階でその辺の集約といいますか、内容も確認していきたいと思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 火葬場だけのことをお聞きしていますけど、私がその時提案していますけど、和光市だけに斎場がないんです。朝霞市は市営があり、民間もある。市営墓地は新座にある。これから議論されると思うんですけど、和光市に斎場がないので、市民は本当に困ってるんですね。この土地をどうにかもっと広くできないのか。戸田市のように斎場を併設したもの、また、孤独死もあるので、無縁仏のような墓地も必要になってくると思います。そういう具体的なものも、ぜひ検討に入れてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今後4市の議論の中で、そういった御意見をいただいたことを共有させていただき、和光市の意見としてお話をしていきたいと思います。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 総工費についてはまだこれからとのことですが、利用する立場の観点からして、実現した暁には、例えば戸田市斎場で59,800円かかっている費用が、無料から1万円ぐらいの範囲の自己負担で利用できるという理解でよろしいのか。それから、市民葬に関して、大体どれくらいになるのか教えてください。

○齊藤克己議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 施設の利用料等については、施設規模や、事業の内容によって、基本構想の中で検討していく形になるかと思っております。他市の状況も鑑みながら、市民の皆様の利用料を検討していきたいと思っております。また、市民葬祭条例に位置づけております市の補助等につきましても、それに連動する形で検討していきたいと思っております。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて、質疑を終結します。

休憩します。（午後 1時34分 休憩）

再開します。（午後 1時35分 再開）

以上にて、本日の協議事項は全て終了いたしました。

記録については正副議長に一任願います。

以上で、全員協議会を閉会いたします。

午後 1時36分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 安 保 友 博